

山梨県バス交通ネットワーク再生計画
・参考資料

平成29年3月

山 梨 県

目次

資料1:交通拠点(全28拠点)の選定	1
資料2:市町村間の交通需要の状況	2
資料3:市町村間の公共交通の状況	3
資料4:山梨県交通政策会議 委員名簿	4
資料5:山梨県交通政策会議バス交通ネットワーク検討専門部会 委員名簿	5
資料6:山梨県交通政策会議・同バス交通ネットワーク検討専門部会開催状況	6
資料7:山梨県交通政策会議 設置要綱	7

資料1：交通拠点（全28拠点）の選定

地域名	市町村名	交通拠点名	交通拠点の考え方			移動の目的となる都市機能や観光圏域の状況						
			県外とのゲートウェイ	交通の結節点		移動の目的地 (2以上該当、1つ該当)	県民が生涯にわたり安心して暮らせる社会の実現に向け必要な都市機能					観光圏域 県観光入込客統計調査
				鉄道との結節点	地域内バス路線との結節点		子育て (地域子育て支援拠点、図書館)	教育 (大学・短期大学・高校)	しごと (従業員1,000人以上)	医療 (病院)	買い物 (床面積10,000㎡以上の大規模集客施設)	
甲府盆地南西地域	甲府市	1 甲府駅周辺										
		2 リニア駅周辺	(将来)									
		3 県立中央病院周辺										
		4 南甲府駅周辺										
		5 市立甲府病院周辺										
	南アルプス市	6 南アルプス市役所周辺										
	中央市	7 山梨大学医学部附属病院周辺										
		8 東花輪駅周辺										
	昭和町	9 イオンモール甲府昭和・常永駅周辺										
		10 イトーヨーカドー甲府昭和店周辺										
	甲斐市	11 竜王駅周辺										
		12 ラザウォーク甲斐双葉・塩崎駅周辺										
峡東地域	笛吹市	13 石和温泉駅周辺										
	山梨市	14 山梨市駅周辺										
	甲州市	15 塩山駅周辺										
峡南地域	身延町	16 身延町飯富周辺										
		17 身延山周辺										
	富士川町	18 富士川町青柳周辺										
	市川三郷町	19 市川大門駅周辺										
峡北地域	韮崎市	20 韮崎駅周辺										
	北杜市	21 長坂駅周辺										
		22 小淵沢駅周辺										
北杜市役所周辺	23											
富士北麓地域	富士吉田市	24 富士山駅周辺										
	富士河口湖町	25 河口湖駅周辺										
東部地域	大月市	26 大月駅周辺										
	上野原市	27 上野原駅周辺										
	都留市	28 都留市駅周辺										

資料2：市町村間の交通需要の状況

4つの目的の移動の合計が一定以上の交通需要（500トリップ以上）に着目すると、特に需要量が多い色の網掛けをつけたセルのほとんどは、交通拠点を含む市町村間の需要であり、これらが、鉄道もしくは幹線的な広域的バス路線サービスの必要性が高い区間になります。また、太枠で囲んだセルは、鉄道での直通移動性が確保されている区間、文字が赤くなっているセルは平日のバス移動が確保されている区間を示しています

着地市町村 OD 発地市町村	甲府市	富士吉田市	都留市	山梨市	大月市	韮崎市	南アルプス市	北杜市	甲斐市	笛吹市	上野原市	甲州市	中央市	市川三郷町	早川町	身延町	南部町	富士川町	昭和町	道志村	西桂町	忍野村	山中湖村	鳴沢村	富士河口湖町	小菅村	丹波山村	県計
甲府市	96391	190	333	1164	223	2068	3319	1075	6084	6133	75	873	4577	494	33	211	14	432	5033	1	4	19	35	9	132	1	2	128,925
富士吉田市	542	26187	1156	84	220	8	11	9	28	174	50	31	18	2	2	3	1	1	16	17	208	1432	665	519	4092	0	0	35,476
都留市	487	1785	17328	118	1609	19	13	27	15	105	343	62	47	4	0	2	0	2	11	27	277	206	105	42	524	0	0	23,158
山梨市	4090	51	70	15152	141	94	210	64	204	2738	86	3860	318	25	3	10	0	37	272	0	1	2	5	1	58	1	0	27,493
大月市	645	247	2406	101	10038	16	14	10	20	124	1389	122	30	0	0	3	0	1	17	2	23	22	9	10	89	2	0	15,340
韮崎市	3176	10	17	44	29	12169	1396	2380	1794	132	11	154	382	43	4	14	1	57	482	0	0	0	2	1	6	0	0	22,304
南アルプス市	8064	34	30	162	58	1977	29936	844	3011	519	20	91	2628	709	43	314	14	1682	2086	0	1	2	61	0	28	0	0	52,314
北杜市	2010	8	14	32	13	3782	400	25235	981	92	6	27	304	78	1	10	0	32	230	0	1	0	0	0	3	0	0	33,259
甲斐市	14802	55	52	335	58	3287	2909	1455	21589	977	25	169	2049	159	11	89	5	333	2971	0	0	2	6	5	34	0	0	51,377
笛吹市	10592	188	89	2985	229	272	580	133	695	29757	37	1152	851	140	9	44	3	91	943	3	2	25	10	6	137	0	0	48,973
上野原市	131	47	368	29	867	7	4	1	5	17	10836	43	6	0	0	0	0	0	1	2	3	4	1	2	10	18	7	12,409
甲州市	3049	53	75	3064	219	70	107	55	153	2181	33	16485	150	26	2	7	1	32	138	0	0	2	4	2	37	1	4	25,950
中央市	5623	21	45	84	19	303	1457	131	813	761	8	73	10593	471	70	137	4	347	1952	0	0	1	3	4	25	0	0	22,945
市川三郷町	1939	59	8	85	7	148	1214	38	222	202	5	30	894	5827	32	399	21	583	475	1	0	2	0	0	9	0	0	12,200
早川町	12	1	1	0	0	1	11	0	1	0	0	1	7	13	473	61	7	10	1	0	0	0	0	0	0	0	0	600
身延町	704	7	8	8	2	37	341	9	69	46	1	8	346	563	69	6190	396	444	87	1	0	71	0	2	12	0	0	9,421
南部町	98	2	0	1	0	2	15	0	9	2	0	0	65	18	8	763	3541	24	4	0	0	0	0	0	2	0	0	4,554
富士川町	1457	11	6	22	9	149	2155	51	440	116	4	14	596	566	30	336	24	5499	250	0	0	1	0	0	12	0	0	11,748
昭和町	3538	14	10	48	9	227	867	99	611	487	6	36	2368	88	14	129	4	81	4695	0	0	0	1	0	12	0	0	13,344
道志村	12	166	196	1	17	0	0	0	0	60	5	1	1	0	0	0	0	0	1	642	4	25	51	3	15	0	0	1,200
西桂町	48	798	632	1	82	1	3	2	2	16	18	7	3	1	0	0	0	0	3	3	1039	77	28	12	193	0	0	2,969
忍野村	41	1531	59	3	15	2	1	1	2	6	2	3	1	0	0	0	0	0	1	2	10	3740	315	38	509	0	0	6,282
山中湖村	29	1189	32	0	8	1	3	0	0	7	3	1	1	0	0	0	0	1	0	8	5	274	2176	19	141	0	0	3,898
鳴沢村	37	471	87	4	4	1	3	0	6	4	1	0	1	0	0	1	0	3	1	6	42	17	996	492	0	0	2,178	
富士河口湖町	402	4065	274	28	92	6	12	34	13	98	18	25	16	5	1	4	1	2	28	9	45	490	191	583	12928	0	1	19,371
小菅村	2	0	2	0	2	0	0	0	0	0	47	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	332	8	395	
丹波山村	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	1	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	222	275
県計	157,923	37,190	23,301	23,555	13,970	24,647	44,981	31,653	36,767	44,754	13,030	23,304	26,252	9,232	805	8,727	4,038	9,691	19,701	719	1,629	6,439	3,685	2,254	19,500	367	244	588,358

市町村名が着色されているものは
拠点を有する市町村

- 10,000トリップ以上
- 5,000～10,000トリップ
- 1,000～5,000トリップ
- 500～1,000トリップ

市町村(拠点)間の公共交通直通運行本数・平日普通列車
赤字 鉄道・バス直通あり 青数字 鉄道のみ直通あり 赤字 バスのみ直通あり 空欄 現状公共交通での移動が不便

需要量は、通勤・通学は国勢調査による総量、買物・通院は道路交通センサスによる自動車利用であり、必ずしも公共交通の需要ではない。

通勤・通学・買い物・通院を目的として起点から終点到1回移動したものを1トリップとしてカウントしています。

資料3：市町村間の公共交通の状況

次に、交通拠点有する市町村間の公共交通の状況について把握しました。太枠で囲んだセルは、鉄道での直通移動性が確保されている区間、文字が赤くなっているセルは平日のバス移動が確保されている区間を示しています。色の網掛けがついている、需要の大きな区間のほとんどは、平日の鉄道またはバスの運行本数があり、公共交通が運行されていることがわかります。

着地市町村 OD 発地市町村	甲府市	富士吉田市	都留市	山梨市	大月市	韮崎市	南アルプス市	北杜市	甲斐市	笛吹市	上野原市	甲州市	中央市	市川三郷町	早川町	身延町	南部町	富士川町	昭和町	道志村	西桂町	忍野村	山中湖村	鳴沢村	富士河口湖町	小菅村	丹波山村
甲府市		0 17		46 0	36 0	41 15	0 58	30 0	41 190	46 55	34 0	46 0	27 31	27 0		15 0	10 0	27 22	27 42			0 1			0 16		
富士吉田市	0 16		31 0		31 0					24 0						0 1				0 2	31 0	0 29	0 40	0 12	31 73		
都留市		31 0			31 1						0 1									0 3	31 0				31 0		
山梨市	46 0				36 0	28 0		22 0	28 0	46 0	34 0	46 11															
大月市	36 0	31 0	31 1	36 0		24 0		22 0	24 0	36 0	53 0	36 0									31 0				31 0		
韮崎市	41 15			32 0	23 0		0 6	30 23	41 15	32 0	19 0	32 0															
南アルプス市	0 59					0 6			0 55				0 4					0 22	0 13								
北杜市	31 0			26 0	20 0	31 21			31 0	26 0	22 0	26 0															
甲斐市	41 191			32 0	23 0	41 15	0 59	30 0		32 26	19 0	32 0	0 22					0 18	0 20								
笛吹市	46 54	0 26		46 0	36 0	28 0		22 0	28 27		34 0	46 0										0 1			0 25		
上野原市	35 0		0 1	35 0	52 0	23 0		22 0	22 0	35 0		35 0															
甲州市	46 0			46 11	36 0	28 0		22 0	28 0	46 0	34 0																
中央市	28 30						0 4		0 21					27 0		15 0	10 0	27 4	28 23								
市川三郷町	28 0												28 0			15 0	10 0	27 7	28 0								
早川町																											
身延町	15 0	0 1										15 0	15 0				14 2	15 0	15 0					0 1	0 1	0 1	
南部町	11 0												11 0	11 0				11 0	11 0								
富士川町	28 22						0 22		0 18				28 4	28 7		15 0	11 0										
昭和町	28 42						0 11		0 23				27 24	27 0		15 0	11 0	27 6									
道志村		0 2	0 3																				0 6				
西桂町		31 0	31 0		31 0																					31 0	
忍野村	0 1	0 38								0 1													0 25		0 4		
山中湖村		0 46																		0 4		0 27			0 23		
鳴沢村		0 13														0 1										0 8	
富士河口湖町	0 15	31 70	31 0		31 0					0 23						0 1							0 18	0 7			
小菅村																											
丹波山村																											

表の 上段が鉄道
下段がバス

の運行本数を示しています。

- 10,000トリップ以上
- 5,000～10,000トリップ
- 1,000～5,000トリップ
- 500～1,000トリップ

市町村(拠点)間の公共交通直通運行本数・平日普通列車

- 赤数字 鉄道・バス直通あり
- 青数字 鉄道のみ直通あり
- 赤数字 バスのみ直通あり
- 空欄 現状公共交通での移動が不便

鉄道運行本数は、近傍に駅がある拠点候補を有する市町村、駅がある市町村を対象 空欄は、鉄道・バス共に0本

市町村名が着色されているものは拠点を有する市町村

資料4：山梨県交通政策会議 委員名簿

(H28.8.3現在)

番号	区分	所属・役職名等	委員	備考
1	学識者	山梨大学教授	佐々木 邦明	会長
2		交通ジャーナリスト	鈴木 文彦	副会長
3		日本総合研究所 上席主任研究員	藤波 匠	
4		じゃらんリサーチセンター 客員研究員	加藤 史子	
5	事業者	東日本旅客鉄道(株)八王子支社企画部長	美藤 文秀	
6		東海旅客鉄道(株)身延駅長	波多野 孝次	
7		山梨交通(株)代表取締役専務	雨宮 正英	
8		富士急行(株)代表取締役副社長	堀内 哲夫	
9		山梨県タクシー協会会長	大木 政	
10		山梨県トラック協会女性部会長	藤本 泰子	
11	利用者	山梨県高等学校校長会(甲府南高校長)	星野 真理	
12		(公社)やまなし観光推進機構理事長	井澤 啓	
13		山梨県商工会議所連合会長	金丸 康信	
14		山梨県商工会女性部連合会長	原田 重子	
15		山梨県連合婦人会長	高村 里子	
16		山梨県交通安全母の会連合会長	池田 春子	
17		山梨車いす生活者の会ステップアップ副会長	三村 麻理子	
18		山梨県老人クラブ連合会女性委員長	芹澤 福子	
19		北九州市立大学准教授	小林 敏樹	
20	行政機関	関東運輸局山梨運輸支局長	五十嵐 康夫	
21		山梨県市長会会長(甲州市長)	田辺 篤	
22		山梨県町村会代表(鳴沢村長)	小林 優	

(順不同・敬称略)

資料5：山梨県交通政策会議バス交通ネットワーク検討専門部会 委員名簿

(H28.8.3現在)

番号	区分	所属・役職名等	委員	備考
1	学識者	山梨大学教授	佐々木 邦明	座長
2		交通ジャーナリスト	鈴木 文彦	
3		日本総合研究所 上席主任研究員	藤波 匠	
4		じゃらんリサーチセンター 客員研究員	加藤 史子	
5	事業者	山梨交通㈱代表取締役専務	雨宮 正英	
6		富士急行㈱代表取締役副社長	堀内 哲夫	
7		山梨県タクシー協会会長	大木 政	
8	利用者	山梨県連合婦人会長	高村 里子	
9		北九州市立大学准教授	小林 敏樹	
10	行政機関	関東運輸局山梨運輸支局長	五十嵐 康夫	
11		山梨県市長会会長（甲州市長）	田辺 篤	
12		山梨県町村会代表（鳴沢村長）	小林 優	

(順不同・敬称略)

資料 6 : 山梨県交通政策会議・同バス交通ネットワーク検討専門部会開催状況

【平成 26 年度】

- < 平成 26 年 7 月 29 日 山梨県交通政策会議 >
- 平成 26 年 7 月 29 日 山梨県交通政策会議バス交通ネットワーク検討専門部会
- 平成 26 年 11 月 4 日 山梨県交通政策会議バス交通ネットワーク検討専門部会
- 平成 27 年 3 月 24 日 山梨県交通政策会議バス交通ネットワーク検討専門部会

【平成 27 年度】

- 平成 28 年 2 月 9 日 山梨県交通政策会議バス交通ネットワーク検討専門部会
- 平成 28 年 3 月 25 日 山梨県交通政策会議

【平成 28 年度】

- 平成 28 年 5 月 13 日 山梨県交通政策会議バス交通ネットワーク検討専門部会
- 平成 28 年 5 月 23 日 山梨県交通政策会議
- 平成 28 年 7 月 22 日 山梨県交通政策会議バス交通ネットワーク検討専門部会
- 平成 28 年 8 月 3 日 山梨県交通政策会議
- 平成 28 年 11 月 28 日 山梨県交通政策会議バス交通ネットワーク検討専門部会

資料 7 : 山梨県交通政策会議 設置要綱

山梨県交通政策会議 設置要綱

(設置)

第 1 条 山梨県の総合的な交通体系の整備と、公共交通の維持・活性化を推進し、県民生活の安定向上に資するため、山梨県交通政策会議（以下「交通政策会議」という。）を設置する。

(協議事項)

第 2 条 交通政策会議は、次の事項について調査、研究及び協議する。

- (1) 基本的かつ総合的な交通政策に関する事項
- (2) 交通体系整備と公共交通維持・活性化のための情報収集、関係機関・団体との連絡調整等に関する事項
- (3) 公共交通の利用促進に関する事項
- (4) 交通政策に係る県の計画に関する事項
- (5) その他、交通体系整備及び公共交通維持・活性化に必要な事項

(組織)

第 3 条 交通政策会議は、委員 30 名以内で構成する。

- 2 委員は、学識経験者、行政機関、事業者及び利用者のうちから、知事が委嘱し、または任命する。
- 3 委員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第 4 条 交通政策会議に会長 1 人、副会長 1 人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを決める。
- 3 会長は、交通政策会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 交通政策会議は会長が招集し、その議長となる。

- 2 必要に応じて、関係機関、関係団体、公共輸送機関の利用者等の出席を求め、意見を聞くことができる。

(専門部会)

第 6 条 交通政策会議は、第 2 条に規定する事項の一部に係る調査及び研究をさせるため、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会に所属すべき委員については、会長が指名する。
- 3 所属する委員の互選により、部会に座長 1 人、副座長 1 人を置く。

4 専門部会には、必要に応じて、委員以外の学識経験者など関係者を所属させることができる。

(庶務)

第 7 条 交通政策会議の庶務は、山梨県リニア交通局交通政策課において処理する。

(委任)

第 8 条 この要綱で定めるもののほか、交通政策会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、昭和 5 8 年 5 月 2 5 日から適用する。

この要綱は、昭和 6 0 年 8 月 2 9 日から適用する。

この要綱は、昭和 6 2 年 7 月 7 日から適用する。

この要綱は、平成 4 年 4 月 1 日から適用する。

この要綱は、平成 5 年 6 月 2 5 日から適用する。

この要綱は、平成 6 年 6 月 1 日から適用する。

この要綱は、平成 7 年 5 月 2 5 日から適用する。

この要綱は、平成 9 年 9 月 9 日から適用する。

この要綱は、平成 1 2 年 4 月 1 日から適用する。

この要綱は、平成 1 6 年 4 月 1 日から適用する。

この要綱は、平成 1 9 年 1 2 月 2 6 日から適用する。

この要綱は、平成 2 2 年 4 月 1 日から適用する。

この要綱は、平成 2 3 年 4 月 1 日から適用する。

この要綱は、平成 2 4 年 7 月 2 0 日から適用する。